

8 福 国 連 号 外
令 和 8 年 3 月 5 日

各 保 険 医 療 機 関
各 保 険 薬 局 様
各 指 定 訪 問 看 護 事 業 所

福 島 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会
(公 印 省 略)

診 療 (調 剤) 報 酬 請 求 書 等 の 早 期 提 出 に つ い て (お 願 い)

本 会 の 審 査 支 払 業 務 に つ き ま し て は 、 日 ご ろ よ り 格 別 の 御 理 解 と 御 協 力 を 賜
り 厚 く お 礼 申 し あ げ ま す 。

さ て 、 診 療 (調 剤) 報 酬 請 求 書 等 の 提 出 締 切 日 に つ い て は 、 請 求 省 令 に よ り
毎 月 10 日 と な っ て お り ま す が 、 受 付 確 認 等 を 効 率 的 か つ 早 期 に 行 い 、 遅 延 な く
適 切 な 審 査 支 払 を 行 う こ と を 目 的 と し て 、 提 出 協 力 日 を 別 添 の と お り 設 け ま す
の で 、 診 療 (調 剤) 報 酬 請 求 書 等 の 早 期 提 出 に 御 協 力 く だ さ い ま す よ う お 願 い
い た し ま す 。

【 事 務 担 当 】

医 科 ・ 調 剤 の 請 求 に 関 す る こ と :	業 務 審 査 課	TEL024-523-2804
歯 科 の 請 求 に 関 す る こ と :	業 務 審 査 課 歯 科 係	TEL024-523-2767
訪 問 看 護 の 請 求 に 関 す る こ と :	療 養 福 祉 課 第 1 係	TEL024-523-2705

(別添)

令和8年度 診療(調剤)報酬請求書等提出協力日・提出締切日

請求年月	提出協力日	提出締切日	備考
令和8年	4月	9日(木)	10日(金)
	5月	8日(金)	10日(日) ※1参照
	6月	9日(火)	10日(水)
	7月	9日(木)	10日(金)
	8月	7日(金)	10日(月)
	9月	9日(水)	10日(木)
	10月	9日(金)	10日(土) ※1参照
	11月	9日(月)	10日(火)
	12月	9日(水)	10日(木)
令和9年	1月	8日(金)	10日(日) ※1参照
	2月	9日(火)	10日(水)
	3月	9日(火)	10日(水)

※1 提出締切日(10日)が土・日曜日、祝日の場合も本会窓口で受付を行います(受付時間8:30~17:00)。

※2 個人情報保護の観点から、配達履歴を確認できる(簡易書留等)送付方法を御利用ください。

※3 請求別(医療保険・介護保険等)に封筒で小分けにし、請求内容を記載した上でまとめて送付してください。

※4 確実な受付確認を行う観点から、封筒等への送付物の内訳(明細書、社保乳幼児、妊婦健診、介護保険媒体等)を記載くださるよう御協力ください。

～オンラインによる請求の場合(毎月)～

請求可能期間	5日～10日	8:00～21:00 (8日～10日は24:00まで利用可能) ※土・日曜日、祝日含む。
訂正可能期間	5日～12日	

※ 毎月11日、12日は、10日までに送信されたレセプトのうち、エラー(「受付不能」及び「要確認」となった該当レセプトのみが請求可能となります。